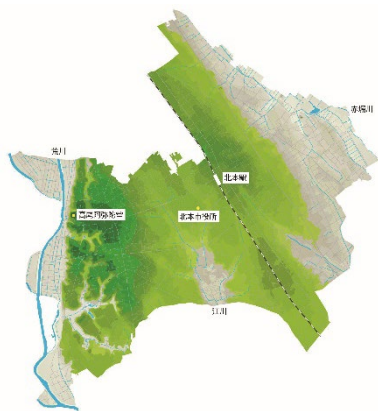


09 北本市文化財保存活用地域計画【埼玉県】

【計画期間】 令和8～18年度（11年間）
 【面積】 19.82km²
 【人口】 約6.5万人

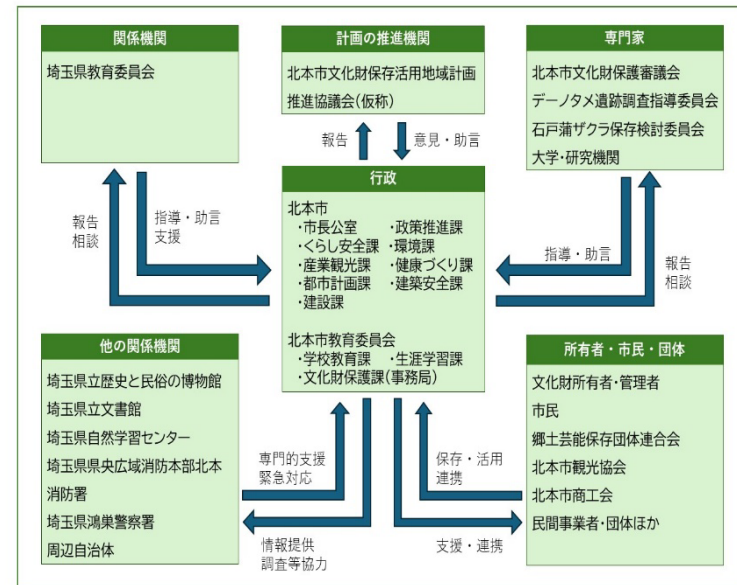


指定等文化財は、57件
 未指定文化財は、81,388件把握

指定等文化財件数一覧

類型	国指定・選定	国選定	県登録	県指定	市指定	合計
有形文化財	建造物	0	0	0	1	1
	絵画	0	0	0	1	1
	彫刻	0	0	0	6	6
	工芸品	0	0	0	2	2
	書跡・典籍	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	0	6	6
	考古資料	0	0	1	5	6
	歴史資料	0	0	0	10	10
無形文化財	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	16	16
	無形の民俗文化財	0	0	0	1	1
記念物	遺跡	1	0	0	0	1
	名勝地	0	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物	1	0	1	5	7
	旧跡	0	0	0	0	0
文化的景観	0	0	0	0	0	0
伝統的建造物群	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	0	2	53	57

推進体制



歴史文化の特性

1 デーノタメの杜と水が支えた縄文の歴史文化 デーノタメ遺跡は縄文時代中期から後期の集落遺跡で、1,500年間も継続した。中期集落は「関東最大級」と大きく、低地遺跡を伴う遺跡である。縄文人の植物利用や漆のデータが豊富なため「縄文のタイムカプセル」といわれ、縄文文化をリアルに伝えている。

2 武士の館と謙信がやってきた城の歴史文化 中世の文化財が数多く残る本市は、鎌倉時代に御家人石戸氏が館を構え、供養のために板碑を墓所に造立した。戦国時代になると要害の地に石戸城が築かれ、岩付城主の太田氏や上杉謙信が入城するなど、歴史的人物の活躍と中世の景観を今に伝えている。

3 戦国武将が駆け抜けた岩付街道の歴史文化 戦国時代の市域東部は鴻巣郷に属し、岩付街道が南北に走っていた。街道沿いに、岩付太田氏に仕える「鴻巣七騎」と呼ばれる武士団が割拠し、館跡や菩提寺、古文書、工芸品などを継承しており、戦国時代の鴻巣郷の様子を今に伝えている。

4 旅人が一休みした中山道の歴史文化 中山道は市域の中央を南北に走り、当初は宿が置かれていた。宿が移転した本宿村は間宿(あいのしゅく)となり、2か所の立場(たてば)は旅人の休憩所として賑わった。近代に街道に沿って鉄道が敷かれると市街地が形成され、北本市の誕生へつながった。

5 荒川の舟運と河岸場の歴史文化 市域の西端を流れる荒川は、江戸時代に高尾河岸がおかれ舟運で賑わった。この河岸より上流に大きな船は遡行できず、遠方の年貢米はこの河岸から江戸へ運ばれた。河岸の周辺は市域きっての町場で、旧船問屋と河岸への道は当時の面影を今に伝えている。

6 仏と神が住まう信仰と伝説、まつりの歴史文化 市域に所在するさまざまな信仰は、鎮守や寺院、堂庵で息づいている。真福寺のだるま市、東間と荒井の浅間神社の初山は、多くの参拝客で賑わい、囃子や獅子舞が花を添える。宮岡の神社群は厳かな景観とともに「竜灯杉」などの伝説を今に伝えている。

7 台地と谷津が育んだ里山の歴史文化 本市は大宮台地の北部に位置し、同台地中で最も標高が高いエリアである。台地を浸食する北袋と宮岡の谷津は比高差が大きく、原始時代から人々の生活が営まれてきた。台地上の畑作とこれを支えた客土(ドロツケ)、谷津のツミタの痕跡、記録や農具は、地域の特色ある農業の歴史を今に伝えている。

8 希少な動植物と生物多様性の歴史文化 本市は都市化が進む中で里山の環境を残すまちである。市域西部の起伏に富む谷津と斜面林、湧水、湿地には、希少な動植物が息づいている。『レッドリスト』に記載される種は200種を超え、生物多様性の観点からも優れた環境を今に伝えている。

方向性

課 題

方 針

事 業 例

1 歴史文化を調べる・明らかにする(調査)

- ①各種文化財を網羅した把握調査が不十分である
- ②各種文化財の詳細調査が不十分である
- ③無形の民俗文化財および有形の民俗文化財(民具)の調査が不十分である
- ④動物・植物の現況調査と地質・鉱物の調査が不十分である

- 1 各種文化財を網羅した把握調査の実施
- 2 重要遺跡をはじめとする各種文化財の詳細調査の実施
- 3 無形の民俗文化財および有形の民俗文化財の調査の推進
- 4 動物・植物の現況調査と地形・地質の調査の実施

2 歴史的建造物調査

市域の民家をはじめとする近代和風建築等の把握調査を実施する

- 専門家、行政、所有者
- R8~12



旧船問屋座敷蔵

2 歴史文化を守る・つなげる(継承)

- ⑤指定等文化財の現況調査と支援が不十分である
- ⑥指定等文化財を含む市の収蔵資料の保存環境を整える必要がある
- ⑦郷土芸能団体の支援が不十分である
- ⑧指定等文化財の保存活用計画を作成する必要がある
- ⑨文化財の防災、防犯の対応と緊急時のマニュアル作成が不十分である
- ⑩生態系の変化に対する保全と安全対策が不十分である
- ⑪文化財担当部署の体制が不十分である

- 5 指定等文化財の現況確認と適切な支援の充実
- 6 市の収蔵資料の適切な保存環境の実現
- 7 郷土芸能団体の支援の充実
- 8 特に保存・活用が必要な指定文化財の保存活用計画の作成
- 9 文化財の防災・防犯の対応と緊急時のマニュアルの作成
- 10生態系の変化に対する保全と安全対策の推進
- 11文化財を適切に保存・活用するため文化財担当部署の体制の充実

21 郷土芸能団体の後継者育成支援

郷土芸能大会を開催するなど、郷土芸能を担う後継者の育成を支援する

- 団体、行政 R8~18

29 子供公園内の希少植物保護

キンラン・ギンラン等の森の再生について連携・協議する

- 団体、行政 ■ R8~18

3 歴史文化を学ぶ・広める(発信)

- ⑫歴史文化の魅力を知る機会が不十分である
- ⑬文化財を活用した学校教育との連携が不十分である
- ⑭ICT等を活用した文化財の情報発信が不十分である
- ⑮文化財保護にかかわる市民団体との連携、支援が不十分である
- ⑯文化財拠点施設の整備と既存施設の機能が不十分である

- 12 歴史文化の魅力を知る機会の充実
- 13 文化財を活用した学校教育との連携の充実
- 14 ICT等を活用した文化財の情報発信の充実
- 15 文化財保護にかかわる市民団体との連携、支援の充実
- 16 文化財拠点施設の整備と既存施設の機能の充実

45 縄文まつりの継続的な開催

縄文の魅力を体験、発信する縄文まつりを継続的に開催する

- 団体、行政、市民
- R8~18



きたもと縄文まつり

4 歴史文化を活かす・創造する(活用)

- ⑰文化財を活かした商品開発が不十分である
- ⑱文化財を活かした観光事業の展開が不十分である
- ⑲文化財をまちづくりの柱として活用する必要がある
- ⑳文化財の保存・活用を通じた企業連携が不十分である
- ㉑文化財を幅広く活用した拠点が不十分である

- 17 文化財を活かした商品開発の推進
- 18 文化財を活かした観光事業の展開
- 19 文化財をまちづくりの柱とする活用の推進
- 20 文化財の保存・活用を通じた企業との連携の推進
- 21 文化財を幅広く活用した拠点整備の検討

66 市域の観光資源をめぐるツアーの推進

グリコピア、デーノタメ遺跡、自然観察公園等をつなげ、観光ツアーを推進する

- 団体、行政 ■ R13~18



北本自然観察公園

7つの「関連文化財群」と3つの「文化財保存活用区域」

関連文化財群

関連文化財群は、市域の特色ある歴史文化を具体的に物語る文化財群である。

1 デーノタメの杜と水が支えた縄文の歴史文化

デーノタメ遺跡(国指定史跡)は、縄文時代中期から後期の巨大集落で、1,500年間にわたって継続し、低地から植物や漆製品などが出土した。後続する後期から

晩期の宮岡氷川神社前遺跡は、縄文人の精神文化を示す遺物が多く出土し、2つの遺跡は縄文時代の環境変化や資源利用、精神性などを伝えている。



デーノタメ遺跡

2 武士の館と謙信がやってきた城の歴史文化

江戸時代から著名な「石戸蒲桜」が所在する東光寺は、御家人石戸氏の墓所で、周囲は石戸氏の館跡が広がっている。また、石戸城跡は戦国時代の城郭で、上杉謙信が一時逗留していた。至近の御茶屋跡は徳川家康から家光が鷹狩の際に利用した休憩所で、歴史に名を残す人物の足跡と中世の景観を伝えている。



石戸蒲桜(大正時代)

3 戦国武将が駆け抜けた岩付街道の歴史文化

市域の東を縦断する岩付街道に、「鴻巣七騎」と呼ばれる武士が館を構え、周辺を支配していた。こうした武士にゆかりのある寿命院、氷川神社、上手館跡等の遺跡のほか、「太田資正判物」や「鉄製象嵌舌長鑑」といった古文書、工芸品等は、戦国時代の鴻巣郷を物語る文化財が伝わっている。



鉄製象嵌舌長鑑

4 旅人が一休みした中山道の歴史文化



現在の中山道

市域を南北に縦断する中山道は、江戸時代初期まで宿場が置かれていた。宿は移転して間宿(あいのしゅく)となり、2か所に立場という休憩所がおかれ、往来する旅人で賑わった。中山道の文化財は、「北本」という地名の起こりや駅の開設、まちの形成に大きく関わり、今につながっている。

5 荒川の舟運と河岸場の歴史文化



河岸場跡付近の荒川

市域の西縁を流れる荒川は、江戸幕府によって高尾河岸が置かれ、物流の結節点として賑わい、都市が形成された。旧船問屋に残る建造物、古文書、いかり、帆柱、旗等は、舟運の実態をよく伝えている。また、河岸に至る道に点在する河岸稲荷、道標等も河岸場の景観を今に伝える文化財である。

6 宮岡地区の信仰と伝説の歴史文化



厳島神社

宮岡地区は神社が集中し、地名がその土地柄を示すとともに、独特の宗教的景観を伝えるパワースポットである。厳島神社には龍灯杉の伝説と弁財天の伝説、高台には上杉謙信にちなむ禁忌作物の風習が伝わっている。また、道祖神や北向き地蔵では、今でも素朴な信仰が周囲の里山の中に息づいている。



文化財保存活用区域の位置

7 市域のまつりと芸能の歴史文化

市域にはさまざまな祭りや芸能が息づき、正月に開催される真福寺のダルマ市、東間浅間神社と荒井浅間神社で行われる7月の初山行事は、その代表格である。



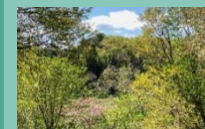
天神社ささら獅子舞

また、新しい祭りに関東最大級といわれる宵祭りのねぶたの曳航がある。地域の神社では7月の祇園祭などで囃子や獅子舞が奉納され、貴重な芸能が伝えられている。

文化財保存活用区域

文化財保存活用区域は、市域の8つの特色ある歴史文化のうち、7・8を示す一定の区域を保全、活用することを目的とする。文化財の将来像として設定した「里山とともに歴史文化を守り伝えるまち北本」を具現化する区域である。

1 北袋の谷津



北袋の谷津

北袋の谷津は谷津田が営まれクジラヤマと呼ばれる斜面林や市内最大のエドヒガン、湿地の希少植物やヘイケボタルなどが健在で、この優れた里山環境を将来に向けて保存・活用する。

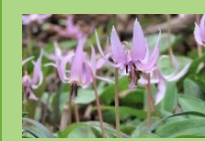
2 下沼田んぼ



シュレーゲルアオガエル

荒川河川敷の下沼田んぼは、かつては大宮台地の崖線と水田からなる景観であった。近年はヤナギ林とヨシが繁茂しているため、文化的な景観を復元し、保存・活用を図る。

3 高尾カタクリ自生地

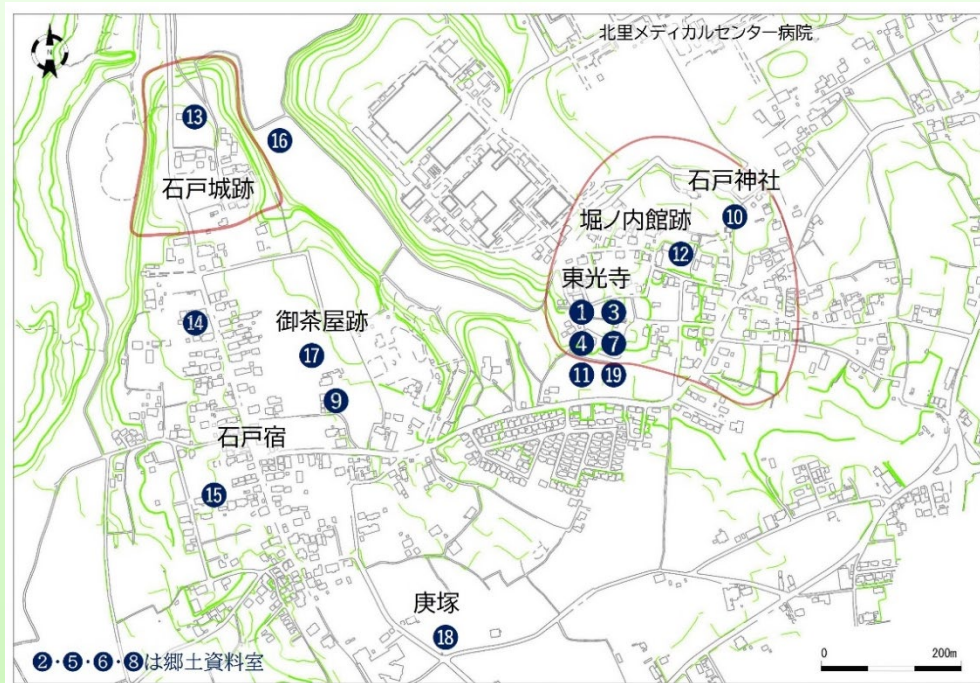


カタクリ

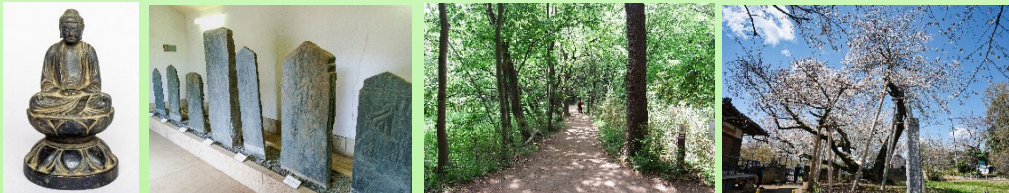
市天然記念物「高尾カタクリ自生地」は荒川以東の数少ない自生地で、かつては「アズキとき婆」の伝説の残る深い谷であった。現在は周囲の埋め立てが著しいため、周辺を整備する。

概要

江戸時代から著名な「石戸蒲ザクラ」が所在する東光寺は、御家人石戸氏の墓所で、周囲は石戸氏の館跡が広がっている。また、石戸城跡は戦国時代の城郭で、上杉謙信が一時逗留していた。至近の御茶屋跡は徳川家康から家光が鷹狩の際に利用した休憩所で、歴史に名を残す人物の足跡と中世の景観を伝えている。



①銅造阿弥陀如来坐像 ②元禄十年古地図 ③板石塔婆 ④凝灰岩石塔 ⑤石戸城跡出土品 ⑥お茶屋遺跡出土品 ⑦東光寺板石塔婆群 ⑧明治時代地引図 ⑨御茶屋稲荷 ⑩石戸神社御獅子箱裏絵図 ⑪源範頼・亀御前位牌 ⑫堀ノ内館跡 ⑬石戸城跡 ⑭上宿遺跡 ⑮下宿遺跡 ⑯一夜堤 ⑰御茶屋跡 ⑱庚塚、⑲石戸蒲ザクラ



①

③・⑦

⑬

⑱

課題

- ・「石戸蒲ザクラ保存活用計画」を作成する必要がある。
- ・老朽化の進む板石塔婆収蔵庫を改修し、保存環境と展示を充実させる必要がある。
- ・露天に所在する凝灰岩石塔の適切な保存の検討を進める必要がある。
- ・「石戸城跡保存管理計画及び石戸城跡整備基本計画」の推進を検討する必要がある。
- ・御茶屋跡の計画的な調査により、御茶屋の実態を明らかにする必要がある。
- ・東光寺、石戸城跡、御茶屋跡を結ぶ散策ルートと解説板の整備をする必要がある。

方針

- ・石戸蒲ザクラ保存検討委員会の指導により「石戸蒲ザクラ保存活用計画」を作成する。
- ・板石塔婆収蔵庫を改修し、保存環境と展示を充実させる。
- ・凝灰岩石塔の適切な保存の検討を進める。
- ・石戸城跡の既存の整備計画に基づき、その推進について地域と協議を進める。
- ・学術調査によって御茶屋跡の範囲と施設の状況を明らかにする。
- ・東光寺、石戸城跡、御茶屋跡を結ぶルートを設定し解説板を整備する。

主な事業

2-1 国指定天然記念物「石戸蒲ザクラ保存活用計画」の作成

石戸蒲ザクラ保存検討委員会の指導により「石戸蒲ザクラ保存活用計画」を作成する。 ■専門、行政、団体、所有者、市民 ■R8~12

2-2 東光寺板石塔婆収蔵庫の改修

老朽化の進む収蔵庫を改修し、板石塔婆の展示機能を高める。 ■専門、行政、所有者 ■R13~18

2-3 凝灰岩石塔の適切な保存の検討

現在、露天に所在する凝灰岩石塔の保存について検討、協議を進める。 ■専門、行政、所有者 ■R8~18

2-5 御茶屋跡の継続的な調査

学術調査によって御茶屋跡の範囲と内部の施設を明らかにする。 ■行政、所有者、専門 ■R8~18

2-6 散策ルートと解説板の整備

東光寺、石戸城跡、御茶屋跡を結ぶルートを開発し、ルートサインを整備する。 ■行政、団体、所有者 ■R8~18